

山口県知的財産基本戦略案に対する意見の募集結果について

山口県知的財産基本戦略案に対して県民の皆様から提出されたご意見、これに対する県の考え方及びこのたび策定した山口県知的財産基本戦略を公表します。

1 公表する資料

山口県知的財産基本戦略

2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

(1) 意見募集期間 平成21年1月19日～平成21年2月19日

(2) 意見の件数 2名 3件

(3) 意見の内容と県の考え方

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
山口県知的財産基本戦略の具体的施策	中小企業は資金力が不足しているが、いいアイデアを持っていても事務所経費を含む特許出願費用は30万円～50万円かかるのは中小企業としても耐えられないところである。企業が自ら出願できるように特許明細書を作成する訓練を含めて指導するようにしたらどうか。アイデアを持ち寄り、それを熟成して特許に仕上げる訓練をさせれば、技術屋は生き生きしているんなアイデアを出してくると思う。	中小企業・ベンチャー企業の特許出願費用の軽減のため、国では所定要件を満たす中小企業等の特許料・審査請求料の減免措置を設けていることから、県としてこれらの減免措置の周知を図り、積極的な利用を呼びかけてまいります。 また、特許出願を総合的に支援するため、(財)やまぐち産業振興財団内に「特許情報活用支援アドバイザー」「特許出願アドバイザー」を配置しているところであり、今後とも当財団と連携しながら、これらの支援体制のPRに努め、中小企業に対するサポートを行ってまいります。
山口県知的財産基本戦略の具体的施策	現在、大企業の知財部経験者の「地域・中小企業の知的財産支援人材登録」を国では進めているが、山口県ではそのような人材は少ないと思う。企業の製品開発経験者、特に大企業出身であると、特許の出願をした経験もあると思うので、こうした大企業OBを活用していく仕組みを作ったらどうか。山口県の場合、大都会と違い、企業OBが仕事をする機会が少ないと聞いているので、こうした人材の活用を進めてはどうか。	大企業で知財関係部局を経験した方々が、自らの知見を活かして地域中小企業の知財支援を実施していくため、国において知財専門人材のデータベース化を進めているところです。県としては、当該データベースの周知を図ることにより、企業OBの活用を進めてまいります。また、企業OBの知財人材が多く登録されている日本知的財産協会等との連携により、こうした人材活用を進めてまいりたいと考えています。

項目	意見の要旨	意見に対する県の考え方
山口県知的財産基本戦略の具体的な施策	<p>知的創造サイクルの駆動力となる最も基本的なインセンティブである「活用」段階での効果的な戦略、或いは戦略に具体的に明記されなくとも、戦略を遂行するための具体的な施策が欲しいと感じる。</p> <p>そこで、特許権などの知的財産権のライセンス契約を締結して、第三者の権利を活用する県内法人（県内個人）に対して、法人事業税（個人事業税）などの県税の減額を実施するということが考えられる。具体的には、特許権の場合、活用している特許権の内容と、その特許権を活用している製品の内容と特許対象部分や製品生産数、支払済みのロイヤルティなどに関する情報の提出を義務付け、減税の率や額及びその上限などを設定することで何らかの解決の可能性もあるのではないかと。</p> <p>県の税収に係ることになるので実施に際しては慎重な議論、調整が必要になり、そう簡単に施策として実施されるとは考えられないが、何か知的財産・知的財産権の活用に関して、自発的・自助的に促進される山口県ならではのスキームのご検討をお願いしたい。</p> <p>例えば、研究開発に関する補助金や支援に関する資格などの選定の際に、第三者の権利を活用している事情を斟酌する、といったことは有効ではないかと。</p>	<p>企業等が保有する産業財産権の中には、明確な目的を持たずに保有されているものがあり、地域中小企業の開発競争力を高めるためにも、そのような産業財産権を有効活用することが、地域の課題であると考えます。</p> <p>減税による産業財産権活用へのインセンティブ付与というご意見については、県財政が極めて厳しい状況にある中において、さらに歳入の減少が生じること、また、税負担の公平の原則に関わる問題でもあることから、慎重に対応すべきであると考えます。</p> <p>いずれにいたしましても、産業財産権活用の推進施策については、ご意見も踏まえて、今後とも検討してまいります。</p>